

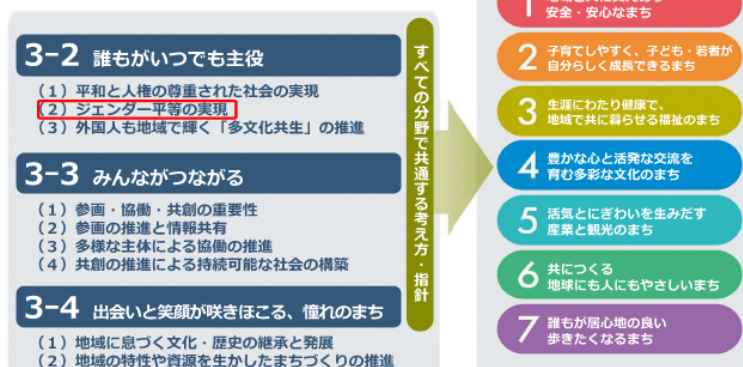
## 次期としま男女共同参画推進プランの体系について(案)

## 1 方向性

○令和7年、新たな豊島区基本構想・基本計画(以下、「新計画」という。)が策定されたことに伴い、その分野別計画である次期プランの体系を新計画に沿って見直すこととする。  
○新計画において、まちづくりの基本的な考え方や行動指針である3つの理念の一つ、「誰もがいつでも主役」を実現するための取組方針の一つに、「ジェンダー平等の実現」が位置付けられている。

## 3-1.「3つの理念」の実現に向けた取組方針

基本構想に掲げる「3つの理念」は、基本構想全体を貫くまちづくりの基本的な考え方や行動指針であり、「7つのまちづくりの方向性」のすべての分野の土台となる考え方です。基本構想の実現に向けて、「3つの理念」の実現に向けた取組方針を次のとおり掲げます。



## ジェンダー平等の実現のため

- ① ジェンダー平等につながる取組の推進
- ② 女性のエンパワーメントの推進
- ③ 性別等に起因した様々な困難を抱える人々への支援の充実

が必要

次期プランで取り組む3つの柱として目標設定する

○現在策定中の第6次男女共同参画基本計画(国)、今後改定予定の男女共同参画推進計画(都)も参考に、施策の方向や施策を検討していく。

## 第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)

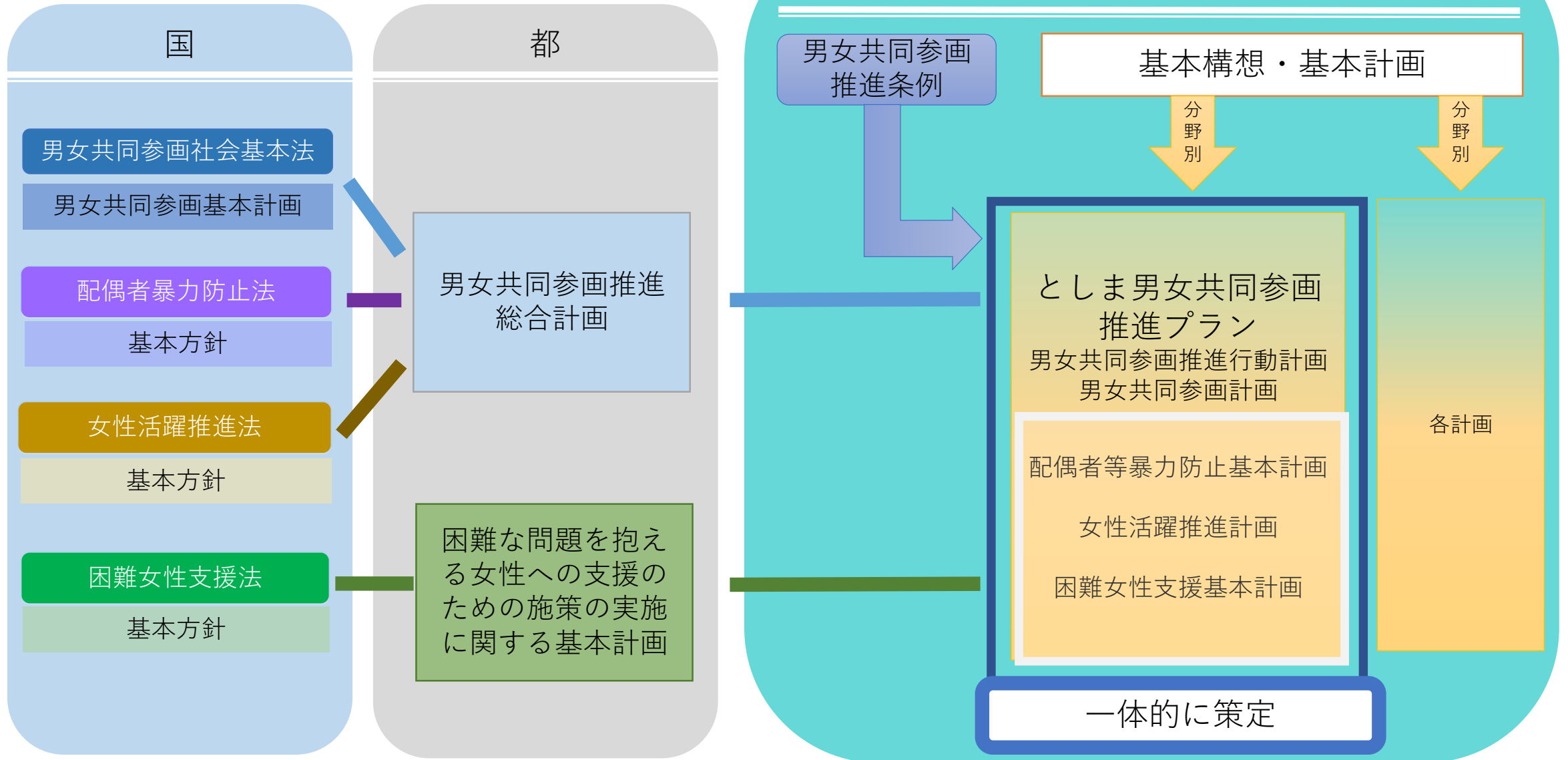
○第5次としま男女共同参画推進プランの計画事業のうち、実施状況調査等により、次期プランにおいても継続すべきものを選出する。

## 2 困難女性支援基本計画の位置づけ

○次期プランと一体的に策定する。

○困難な問題を抱える女性への支援は「③性別等に起因した様々な困難を抱える人々への支援の充実」に含まれるが、これまで、区が先進的に取り組んできた分野であること、令和7年3月の第一次基本計画の策定から日も浅く、当面の間、特に傾注して取り組む必要があることから、3つの柱と同様目標設定を行う。

# としま男女共同参画推進プランの性格



# 体系図比較(案)

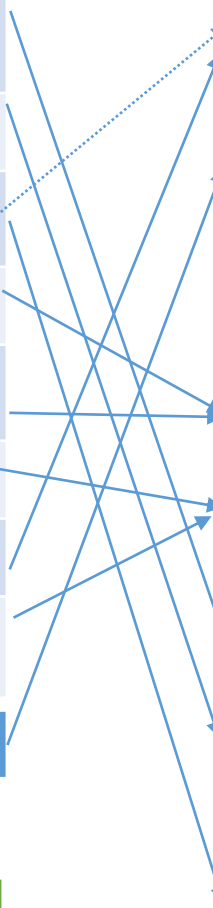
## 第5次としま男女共同参画推進プラン

目標	施策の方向	施策
1 すべての人が人権を尊重し、安心して暮らせるまち	(1)DVの根絶と支援体制の充実 <b>配偶者等暴力防止基本計画</b>	①区民及び職務関係者に対する啓発の促進 ②早期相談・早期発見体制の充実 ③被害者保護体制の充実・整備 ④被害者の自立支援 ⑤配偶者暴力防止施策の充実
	(2)性と生に関する健康支援	⑥リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発と支援 ⑦生涯を通じた健康づくりの推進
	(3)多様性の尊重と安心して暮らせる環境の整備	⑧メディア・リテラシーの向上 ⑨売買春・人身取引のないまちづくりの推進 ⑩生活上の様々な困難を抱える人々への対応 ⑪多様な性自認・性的指向に対する理解促進
2 あらゆる分野で女性が輝けるまち	(4)働く場における男女平等の推進	⑫雇用機会の拡大、就職及び再就職への支援 ⑬働く場における男女平等の推進
	(5)家庭生活と仕事の両立支援	⑭ワーク・ライフ・バランスの推進 ⑮子育て支援の充実 ⑯育児と仕事を両立させるための環境整備の推進 ⑰介護を支える環境整備の推進
<b>女性活躍推進計画</b>	(6)政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	⑱政策・方針決定の場への女性の積極的な登用 ⑲管理監督者への女性の積極的な登用と職域の拡大
3 すべての人が男女共同参画を学び、行動できるまち	(7)学習・啓発による男女共同参画意識の向上	⑳子どもに対する男女平等教育・学習の推進 ㉑家庭・地域・職場における男女平等意識の普及・啓発
	(8)地域活動における男女共同参画の推進	㉒地域生活・地域活動における男女共同参画の推進 ㉓自主的な活動への支援とネットワーク化の推進
<b>プランの積極的な推進</b>		㉔エポック10(男女平等推進センター)機能の充実 ㉕男女共同参画についての行政職員・教職員の意識形成の促進

## 新プラン（第6次豊島区男女共同参画推進行動計画・男女共同参画計画）

新基本構想・基本計画(理念:誰もがいつでも主役)に基づく

目標(仮置き)	施策の方向	施策
1 すべての人がジェンダー平等に取り組むまち	(1)ジェンダー平等意識の向上	①ジェンダーに関する無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)対策 ②幼少期からの啓発の充実 ③メディア・デジタルリテラシーの向上
2 あらゆる分野で女性が力を発揮できるまち	(2)ジェンダー平等視点による取組の推進	④女性視点の災害対策 ⑤ジェンダー配慮の公共施設・交通機関整備 ⑥ジェンダー主流化についての職員の意識形成及び基礎データ収集の促進
	(3)すべての女性のエンパワーメントの推進	⑦自己肯定感を高める取組の推進 ⑧理工系・デジタル分野の女性人材育成 ⑨女性の心身の健康課題への取組
<b>女性活躍推進計画</b>	(4)働く場・家庭生活におけるジェンダー平等の推進	⑩事業者によるワーク・ライフ・バランスの推進 ⑪女性の再就職・リスクニング支援 ⑫ライフイベントに応じた両立支援
	(5)女性リーダー活躍に向けた取組の推進	⑬政策・方針決定の場への女性の積極的な登用 ⑭管理監督者への女性の積極的な登用
3 すべての人がその人らしく尊重され、安心して暮らせるまち	(6)ジェンダーに基づくDV・性暴力・ハラスメントの防止と被害者支援 <b>配偶者等暴力防止基本計画</b>	⑮早期把握・早期相談体制の充実 ⑯被害防止・解決のための仕組みづくり ⑰被害者支援の充実 ⑱様々なハラスメント対策
	(7)性と生に関する健康支援	⑲性と生殖に関する健康と権利の啓発と支援 ⑳男女のこころとからだの健康づくり支援 ㉑生理の貧困の解消
	(8)多様性の尊重と安心して暮らせる環境の整備	㉒ジェンダーによる男性の生きづらさへの支援 ㉓多様な性自認・性的指向の人々への支援 ㉔外国ルーツ区民への支援 ㉕生活上の様々な困難を抱える人々への対応
4 困っている女性をともに支えるまち	(9)様々な困難を抱える女性への多様な支援の提供	㉖早期把握のための仕組みづくり ㉗健康・生活・就労・居住支援の充実 ㉘若年女性支援の充実 ㉙複合的課題を抱える女性への支援
	(10)多様な主体による支援体制整備	㉚庁内外支援体制の整備 ㉛民間団体や関係機関との協働の推進 ㉜困難女性支援に対するすべての人の理解の促進
<b>困難女性支援基本計画</b>		



## 第1次豊島区困難女性支援基本計画

目標	施策の方向	施策
困っている女性をともに支えるまち	(1)早期把握から自立まで切れ目ない多様な支援の提供	①早期把握のための仕組みづくり ②健康・生活・就労・居住支援の充実
	(2)様々な困難を抱える女性への支援の推進	③若年女性支援の充実 ④複合的課題を抱える女性への支援
	(3)多様な主体による支援体制整備	⑤庁内外支援体制の整備 ⑥民間団体や関係機関との協働の推進 ⑦困難女性支援に対するすべての人の理解の促進